

広島県告示第四百四十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和七年四月二十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和二年広島県告示第千二百六十七号
所在地	広島県広島市安芸区上瀬野町地内
区域の名称	土砂災害警戒区域
大元谷川（七四一一） 土石流	の自因の土 然と発砂 種 現な生災 類象る原害
区域の名称	土砂災害特別警戒区域
	の自因の土 然と発砂 種 現な生災 類象る原害